

(2) 市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)

項目	具体的な取組み	目標	平成29年度の実施状況	平成29年度の 評価 (20段階評価)	平成30年度の実施状況	平成30年度 の評価 (20段階)	平成30年度 の取組み、成果、課題分析、評価	
1 児童発達支援事業について								
①	グループ療育の実施	月～金までの午前中に、グループ(1グループあたり4人～10人)に分けて指導。	子どもの発達状態に合わせたグループをつくり、ひとりひとりの子どもの状態を把握しながら、人間関係や生活の基本、言語性、動作性、社会性の発達を促し、集団適応能力を高める指導を行う。	・207日実施 ・延べ児童数1,268人 ・午前中5グループに分けて実施。 前期は4グループ、後期より5グループ(1グループ6から7名)	17	・212日実施 ・延べ児童数1,093人 ・午前中5グループに分けて実施。 前期は4グループ、後期より5グループ(1グループ6から10名)	発達や年齢・障がい等を考慮したグループを編成し、一人ひとりに応じた療育により子どもに応じた発達を促すための基礎的な力を育てている。また、親子療育を通して、親子の愛着関係をはぐむために子と思いが通じた瞬間や成長のPointとなるシーンを大切にしている。子どもの要求にじっくり向き合い、見んりの出来ることの発見やコミュニケーションの手がかりを見つける場・関わり方を知る場としての役割も担っている。また、児の困り感や気になることを、個別的な視点で、その手立てを職員と一緒に考えていくことを大切にしている。保護者が児を育てることに自信を持っているようになることが一番の目標である。 後期より相談が増えるのを見込んでの開始。10月にはグループ編成の見直しを行った。子どもの特徴やそれに合わせた療育を実施する事が出来た。また、今年度は特別な疾患を持ったお子さんの相談が多く、疾患に対する知識を職員が共通理解するために学習の機会を設けた。親子での療育は子どもの障がいや発達のつづきを共通理解できる大切な時間だと考えている。また、その都度家庭での様子を聞いて、保護者のニーズを常に把握するとともに、同じ悩みを持った保護者同士が交流し、気持ちが分かり合える仲間作りの場となっている。	18
②	個別療育の実施	月～金の午後より、1対1の個別指導と担当職員が1対1で対応するミニG指導を行う。	指導員とマンツーマンで子どもの現在の課題に応じ、遊びや諸活動を通して生活経験を豊かにし、子どもの全体的な発達を促進する指導を行う。	・177日実施 ・延べ児童数1,603人 ・週1回の個別指導	18	・179日実施 ・延べ児童数1,680人 ・週1回の個別指導	保護者のニーズを踏まえ、個別支援計画を立て、それに基づいた適切な個別指導を行った。子どもの課題に応じた遊びや活動を通して、職員とのかかわりを中心に発達を促す指導に努めた。子どもの年齢や特性によってはお子さんと指導員が組になって集団活動を意図的に行った。特別な疾患の児が増え、疾患についての知識を学ぶ必要があった。指導後の時間に、個別指導の中で発見した子どもの気づきや、必要な情報を提供し親の安心に繋がるよう常に務めた。子どものこと、家族のこと、就園、就学のこと等を聞く中で、保護者の気持ちに寄り添い、信頼関係を築けるように日々努力を行った。 個別指導ではニーズに応じて個別療育を中心に行い、そのニーズの多様さに合わせて療育を実施しているが、年齢における課題や、発達の特性を考慮した療育の知識を得る必要がある。	18
③	保育所等訪問支援事業の実施	半年を1クールとし実施。(4月～9月・10月～3月)一人につき月1～2回程度対象児童は、1クール 10名とし行う。	集団生活に適用できるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な支援を行う。	・146日実施 ・延べ児童数146人 (一人につき月2回実施)	18	・117日実施 ・延べ児童数117人 (一人につき月2回実施)	発達支援センターなかよしを利用している児童を対象とし、集団生活の場である保育園や幼稚園で安定した生活を促進するために、保育所等訪問事業を進めてきた。1クール(半期)10人の児童を対象とし、園の職員と共に子どもの成長を確認したうえで10月以降の対象児を決定してきた。また、職員間での連携や支援方法については、時間内でクラス担当者や支援担当者とその都度コミュニケーションをとり、また文書で報告書を回覧し、情報を共有した。そのことにより、園側と保護者にも支援状況が共通に理解されたと認識している。その他、園側の要請や必要に応じて話す時間を設けた。別日に園訪問を行って報告を行う場合は、実施回数として換算されていないが、22回実施した。	17
④	児童発達支援計画・個別支援プログラムの作成(療育内容の検討)	年に2回(4月、10月)、個別支援計画書を作成し、利用者に確認をする。	子どもひとりひとりにあわせた計画の作成、検討を行う。	・個別記録(面接記録、療育記録、発達検査記録、アンケート)の作成 ・個別支援計画書の作成(年2回) ・ケース会議の実施(月1回、適宜)	17	・個別記録(面接記録、療育記録、発達検査記録、アンケート)の作成 ・個別支援計画書の作成(年2回) ・ケース会議の実施(月1回、適宜)	保護者ニーズを確認し、子どものアセスメントを行い、個別支援計画に反映させている。子どもの発達段階の共通理解を図り、できることから取り組めるように長期・短期の目標を立て、よりわかりやすい言葉で伝えている。 子どもが出来る・出来ないで判断するのではなく、関わる大人がどのような支援を行うことが必要か、焦らずに積み重ねをすることの大切さを伝えている。その提示の仕方により親が具体的な方法を知り、家庭でも実行され、子どもの成長につながっている。 ケース会議を行うことで、職員間でケースの分析と把握、及び共通理解を図り、個別支援に繋げている。	17
⑤	作業療法士による療育支援	さまざまな用具を用い、子どもの主体的な遊びのなかで、日常生活動作訓練や運動機能のりハビリなどを行う。	作業療法士の配置日数 週5日以上。	・148日実施 延べ児童数278人	17	・152日実施 延べ児童数368人	作業療法士による個別訓練(身体の使い方・手先の使い方についての指導)を一人に対して基本月1回実施。個々に応じた特別支援計画書を作成し、保護者の同意をもとに計画を実施した。新たに未就園児についてもグループ療育に入るのではなく、個別で訓練を実施した。(必要性に応じて親子療育にも参加した)一人一人丁寧に評価指導ができたと考えている。それらの情報を、療育指導員に伝えることにより、指導の方向性が共通理解でき、きめ細かい支援に繋がった。 摂食指導においては、子どもの食に対する生活リズムを大事にする観点からグループでの給食指導時に行った。	18
⑥	ことばの指導	指導員による指導。	コミュニケーション能力、理解力、表現力などの指導を行う。	・144日実施 延べ児童数176人	17	・181日実施 延べ児童数410人	専門職の配置をし、新たに未就園児、就園児ともに個別性を重視する観点から親子療育の中に入るのではなく、個別指導を行った。ことばの面から、子どもとらえ、コミュニケーションする力、理解する力、表現する力の向上を目指す支援を行っている。言葉の発達についての困り感を持っている保護者が多く、ニーズは高い。個に応じた検査を実施し、その分析結果を療育の職員と共有することにより質の高い療育を提供することができた。 年に3回土岐総合病院の言語聴覚士の相談会を土曜日に開催し、利用児のことばの育ちや医療機関での訓練の必要の有無について職員間や家族間で共通理解を図った。	19
⑦	摂食指導の実施	双葉保育園で調理された給食を提供各グループ週2回利用。(1回は対職員、1回は保護者と)	給食は1日15食を限度として、市があらかじめ定めた保育所で調理したものを提供。給食の配送は指定管理者が行う。	・延べ給食数 845食 ・給食日数161日 ・1日平均給食利用数食5.2食	17	・延べ給食数712食 ・給食日数168日 ・1日平均給食利用数食4.2食	摂食指導は、子どもが成長する為にも大切な指導の一つであり、子どもを促せる上でも重要な支援と考えているため、時間を費やした。特に、食の幅の広がりや意欲、気持ちの面、あるいは姿勢の保持や操作等、発達の全体に繋がった視点を持って支援をしてきた。今年度は、食形態(口腔機能の未発達の子どもに対する離乳食)の対応ができていない児はお弁当での協力をお願いしており給食数が少ない。弁当持参の場合は冷蔵庫の使用や電子レンジでの十分な加熱など特に衛生面には最大限の配慮を行った。	17

項目	具体的な取組み	目標	平成29年度の実施状況	平成29年度の 評価 (20段階評価)	平成30年度の実施状況	平成30年度の取組み、成果、課題分析、評価	平成30年度の 評価 (20段階)
⑧	指導員と利用者等との個別懇談の実施	年に2回、個別支援計画の提示をしなが、今後の支援について保護者と話をする。	子どもひとりにつき年3回以上実施。子育て不安の軽減や子育て環境を整えるため、保護者が抱える悩み、児童の状況把握を行い、心理的な側面からの支援や具体的なアドバイスを提供する。	・グループ懇談2回、職員との個別懇談2回実施。	18	・グループ懇談2回、職員との個別懇談2回実施。 子どもの相談のみならず、家族支援を視野に入れた相談にも力を入れてきた。グループ懇談にて、保護者の困り感など保護者から聞くことで、同じグループの保護者同士がお互いの子どもの理解を図ることができた。また、親の様々な思いを聞くことが、適切な支援に繋がった。また、アンケートにより、保護者の思いや要望等を把握する機会を設け、サービスの向上に努めた。29年度の意見の「駐車場が少ない」についてはトラロープを設置し、停めやすいよう配慮し、公用車を停めにくい場所に駐車することで対応した。「行事の時の身障児の場所に配慮が欲しい」についてはマットやクッションチェアをあらかじめ設置しておくことで安全に過ごしてもらえるようにした。「研修会を多くしてほしい」については普段の療育の中から要望をとることで研修内容を検討し対応した。30年度のアンケートでは、管理者との個別懇談を希望する方は2名おり、随時実施した。希望のあった先輩保護者との交流を個別で2回実施した。	18
⑨	保護者への療育支援	新しい園児の家へ年度当初に家庭訪問を実施し、子どもの状況を把握する。個別療育終了時にフィードバックを含む保護者支援の時間を設ける。必要に応じて訪問支援を行う。	計画的な訪問支援(家庭、保育園、幼稚園、保健センター)を実施する。	・家庭訪問実施 6月 ・保育園、幼稚園訪問 6月、11月	17	・家庭訪問実施 6月 ・保育園、幼稚園訪問 6月、9月、11月 親子・家族が安心して育ち合えるように、関係機関との連携を密に行なっている。具体的には、家庭での様子・園での様子を子どもを取り巻く関係者の話を聞く中で、子どもへの関わり方を共通認識し、保護者への具体的な支援を提供している。また、生活全般を見ている園と発達支援センターなかよしの情報を交換し、園での生活を踏まえた支援を提供していくことで、親の安心感に繋がっている。9月・11月の園訪問は発達支援委員会の検討のためのもので、適正な療育機関の案内のためにも必要な園訪問となっている。	17
⑩	保護者を対象とした研修会の実施	保護者が療育や障害に関してより理解を深めるために、研修会を実施する。	年2回以上実施する。	・年中年長児勉強会(就学関連)年2回(7/12、1/18) ・歯科医師による検診年1回(12/13) ・歯科衛生士による指導・勉強会年2回(9/11、1/22) ・理学療法士による相談 年2回(6/12、9/25) ・言語療法士による相談 年3回(6/17、9/9、2/17) ・就園交流会 年1回(9/14) ・保護者勉強会(大森病院/関医師) 年1回(10/29)	18	・年中年長児勉強会(就学関連)年2回(7/2、2/5) ・歯科衛生士による指導・勉強会年2回(10/1、2/6) ・理学療法士による相談 年2回(6/11、10/22) ・言語療法士による相談 年3回(6/16、9/8、2/16) ・就園交流会 年1回(9/20) ・保護者勉強会(大森病院/関医師) 年1回(12/2) ・OＢとお茶会(2/21) 保護者のニーズでもある専門的な支援や就学に関する勉強会、あるいは子育てに関する講演会等を計画的に行なうことで、より深い子どもの理解や対応の知識、あるいは就学への不安解消等に対応し、子育てにより前向きに取り組める環境づくりに積極的かつ継続的に努めた。出席者が多くなるよう、保護者の意見を取り入れ、事前検討会を多くし、かつ、事前アンケートを取るなど内容も精査した。	18
2 相談・検診・療育支援について							
①	要観察児の事後支援事業への参加	保健センター事業である1歳半健診、ワンパク教室への参加。	ワンパク教室1(月1回)	・ワンパク教室(1) 月1回参加	17	・ワンパク教室(1) 月1回参加 ワンパク教室(フォローアップ教室)では、関係機関と情報を共有し保護者支援に努め、必要に応じて療育につなげることができた。また、職員が参加することで保護者と面談を持つことができ、新規利用者に対して、通園に対する不安を軽減できる効果もあった。	17
②	発達検査の実施	検査器具を使用して、子どもの発達状況を把握すること。	1人年1回以上実施する。	・指導員によるKIDS検査、個別療育の中で保護者からの聞き取りによる検査を実施。 ・言語療法士によるLCスケール検査	17	・指導員によるKIDS検査、個別療育の中で保護者からの聞き取りによる検査を実施。 ・言語療法士によるLCスケール検査 保護者からの聞き取り検査は、保護者と共に子どもの姿を把握することができ、支援目標の目安となるため、確実に実施することで個別支援計画を作成する際に役立てることができた。 ※KIDS検査:発達段階を簡易に検査する。質問の項目に○×をつけ、○の数で計算する。 言語聴覚士により、LCスケール、S-S法、構音検査(模倣・カード呼称・単音節による検査)専門的な検査を実施することができた。作業療法士により、JMAPP(感覚運動検査)・フロスティグ視知覚機能検査、臨床観察を実施した。検査は実施の必要性のある子どもを専門家として判断した。	18
③	育児相談・発達相談	通園児以外の親子に対しての面接相談及び見学の受け入れ保健センターの乳幼児健診での発達及び療育相談	面接、相談を受けた親子に対してのフォローを行う。	年間延べ14件実施 健診等で、療育が必要だと判断された子どもへの対応として面接、相談を受ける。	17	年間延べ 31件実施 基本的には療育や利用に関する面接・相談を行った。年間の受け入れ人数は昨年度より増加している。市の発達支援会議で療育機関を決定できなかった時の検討児も併せて面談を行っている。不安の中で来所されるので、通園につながるよう、保護者からの聞き取りを重要視し、保護者の不安な気持ちを受け止め、困り感やニーズを把握し、通園について丁寧に説明するよう心がけた。	18
④	療育研究会の実施	療育の検証を目的として、外部の専門家を招いて療育を行い、指導員及び利用者に対してより専門的な指導を受ける。	療育研究会は年2回以上実施すること。	・療育研究会(園内研)年2回実施 6/19、保母教諭(特別支援学校) 1/31関医師(大森病院)	17	・療育研究会(園内研)年2回実施 7/6、保母教諭(特別支援学校) 12/25関医師(大森病院) 積極的な研修を通して、適切な療育や支援の方法を学ぶことができ、充実した療育を提供できた。新しい職員を含めた園内研修で、事前の検討会を密に行なった。外部講師による助言は、療育の検証に繋がりと、専門的な知識を得ることができた。また、他機関と連携することで、一貫した支援を提供できるため、今後もニーズ把握と必要な情報収集を積極的に進めていくことを職員間で再確認した。今後も療育の実践と研究を深めることにより、療育に関して具体的な支援が提供できる施設としての役割を担う必要がある。	17
⑤	保護者に対する研修会の実施		講演会(2回) 10/29 保護者向け講演会大森病院関医師35名 1/14 子育て講演会(池添素先生) 参加者73名	講演会(2回) 12/1 保護者向け講演会大森病院関医師48名 1/20 子育て講演会(水野香代先生) 参加者55名	16	発達支援・保護者支援・地域子育て支援の一環として、保護者を含め広く関係者を対象とした講演会を実施し、連携と学びの機会を提供するとともに、子育てや発達支援に関する理解の促進を図った。特に関医師の講演会については、通園児保護者の気持ちに寄り添いながら、発達への理解・成長の見通しなどについて保護者と職員が共に学ぶ良い機会となっている。講演の内容については保護者のニーズや通園児の状況について講師と打ち合わせを重ねながら実施している。託児を行い、保護者が参加しやすい環境を提供した。講師の了解を得て、講演内容を録音し、託児のために出席できなかった職員、希望の保護者にも聴講の機会を提供した。	17

(3) 自主事業の企画・運営・実施状況

項目	具体的な取組み	目標	平成29年度の実施状況	平成29年度の 評価 (20段階評価)	平成30年度の実施状況	平成30年度 の取組み、成果、課題分析、評価	平成30年度 の評価 (20段階)	
①	外部医師等による診察及び訓練の実施	園内たより等で受診希望者を募り、受診を打診。	ニーズに応じた訓練や相談を提供する	・歯科衛生士年2回 9/11、1/22 ・歯科医師 年1回 12/13 ・理学療法士による相談指導 年2回 (6/12、9/25) ・言語聴覚士による相談指導 年3回(6/17、9/9、2/17) ・音楽療法士による指導 年1回 5日	17	・歯科衛生士年2回 10/1、2/6 ・理学療法士による相談指導 年2回 (6/11、10/22) ・言語聴覚士による相談指導 年3回(6/16、9/8、2/16) ・音楽療法士による指導 年1回 5日(1/16,17,22,23,29)	専門家による相談や指導は、保護者にとって大切な機会であるとともに、そこで得る情報は職員のスキルアップの機会ともなり、療育の充実につながっている。今年度の専門家による相談は個別的な指導だけではなく、対象のグループのお子さん全てに必要な情報を盛り込んだ勉強会として企画実施し、事後アンケートによって好評をいただいている。歯科医師の相談については、専門機器のない状態での診察の是非と、お子さんの環境への負担と、ケアの必要な場合の受診は地域の歯科医になることから、療育機関での健診は行わなかった。その為、生活の確認を丁寧に行い、歯科受診の必要なお子さんにはお子さんの特性を見極めて受診先を検討し、勧めた。	16
②	療育サポート	一時預かりによるサポートを実施。	依頼があれば、できるだけ受け入れる。	年間26人実施 緊急的なサポートとして実施。	16	年間57人実施 緊急的なサポートとして実施。	保護者や、兄弟の都合で療育が途切れないことを目的としている。特に保育園・幼稚園に併行通園していない子どもの家庭は、母親中心の子育てとなっている実状が多く負担が大きい。また、家族の支援や協力をうけることもできない場合もあるため、この独自のサービスは必要不可欠と考えている。今年度は兄弟の下校時間に合わせたサポートと、ことばの教室利用のためのサポートが定期的に行われたため数が増えている。兄弟を含めた家族ニーズに沿った支援を行う事が出来たと捉えている。	18
③	なないろ広場	児童センターにおいて、集団参加しにくい等で緩やかな配慮が必要な親子を対象として親子での遊びの機会を提供する。	療育指導員も協力し、児童センターの児童厚生員が中心となって、少人数で話しや活動がしやすい状況で子育て支援を行う。	太平及び旭ヶ丘児童センター 各月1回	16	旭ヶ丘児童センター 各月1回	子育てに緩やかな配慮や支援をもとめている親子にとって参加しやすく、より多くの児童館・児童センターで実施し、各地域に支援を広げることが求められる事業と捉えている。ただし、内容や実施方法については、児童館・児童センターと協議し実状に合わせて検討することが必要である。	16
④	地域との連携	地域住民の方も巻き込んだお祭りを実施。	発達支援センターを知ってもらうために、地域住民も参加できる機会を設ける。	発達支援センターなかよし ふれあいまつり11・17 療育ボランティア(託児)	18	発達支援センターなかよし ふれあいまつり11/18 療育ボランティア(託児)	地域住民の方々に施設の概要を知ってもらうためにも、住民の方が参加しやすいような「お祭り」を実施している。お祭りでは地域の「和太鼓」や多治見工業高校の吹奏楽部の演奏、地域ボランティアなど地域を巻き込んだ内容のお祭りを行った。施設と地域との交流の場とし、お祭りは大事な事業の一つとなっている。途切れない療育を行いたいと考えており、兄弟の託児を地域のボランティアにお願いし、保護者が通所児の療育が出来るようにしている。	18
⑤	関係機関との連携	関係機関との会議や研究会・研修会に参加。	関係機関と情報・知識の共有をする。	通級指導教室(7/26・8/25・3/15) 8/25研修会講師として派遣 就学支援委員会 市発達支援委員会 教育委員会との保育園幼稚園巡回訪問(6・7月) 多治見市保育研究会支援児部会 子育て相談会 子育てネットワーク会議	17	通級指導教室(7/26・8/24・3/14)研修会講師として派遣 就学支援委員会 市発達支援委員会 教育委員会との保育園幼稚園巡回訪問(6・7月) 多治見市保育研究会支援児部会 子育て相談会(5/24,7/21,8/23) 子育てネットワーク会議 私立保育園研修会(12/1)	市子ども支援課・教育委員会などの支援児に関わる会議・研修会・研究会に参加している。多治見市の子育てから療育の支援体制・就園・就学・就学後の長きにわたって途切れない支援を行うために、職員を派遣し、関係機関との情報交換を行う。また、必要に応じて研修会講師では専門家等の派遣を行う。今年度は、私立保育園の講演会の講師も依頼もあり、応えて実施した。	18